

平成 29 年 8 月 21 日

2017 年度「地域未来牽引企業」の選定・公表に向けて候補企業の推薦を受け付けます(追加募集)

経済産業省は、本年 7 月 31 日に施行された「地域未来投資促進法」により、今後地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業「地域経済牽引事業」を促進してまいります。

この関連施策として今後の地域経済を牽引することが期待される魅力ある企業を「地域未来牽引企業」として、約 2000 社選定し、公表する予定であり、本年 8 月 21 日から 9 月 8 日まで、当該企業候補の推薦を追加で受け付けます。

1. 地域未来牽引企業選定の目的及び趣旨

今回の「地域未来牽引企業」の選定・公表は、以下の 3 点を主な目的としています。

- ① 選定された企業に、今後の地域経済を牽引するポテンシャルを自ら知っていたくとともに、地域未来投資促進法の活用等により今後の地域を牽引する事業に積極的に取り組んでいただけるよう奮起を促すこと。
- ② 自治体に、地域未来投資促進法の基本計画を作成する際の参考にしていただくとともに、選定された企業に対し関連支援策の活用を促すこと。
- ③ 自治体を含む地域の金融機関、大学、経済団体等の地域経済の発展を支える関係者に、地域経済の成長の核となる企業をご認識いただき、活発な協力・連携等の自立的な取組を促すこと。

注) 地域未来投資促進法の骨子

- ・国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県が基本計画を策定し、国が同意します。
- ・地域の事業者は、地域経済牽引事業計画を策定し、都道府県知事が承認することで、事業者は、ヒト(人材)、モノ(設備投資)、カネ(財政・金融)、情報、規制の特例措置等の支援措置を受けることができます。
- ・国では、地域未来投資促進法を活用して今後 3 年で 2000 社程度を支援することを目指しています。

2. 地域未来牽引企業について

地域未来牽引企業は、地域内外の取引実態や雇用貢献度・売上高等を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済のバリューチェーンの要を担っており、地域経済牽引事業(地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすことにより、地域における経済活動を牽引する事業)の中心的な担い手候補です。

地域未来牽引企業は、以下の観点で選定します。

- ①「地域経済の大黒柱」部門：従来から地域経済を牽引してきた主要企業を、取引データ、売上高、雇用貢献度等の指標により選定を行います。
- ②「未来挑戦」部門：新たな地域の牽引役として期待される、魅力ある事業に取り組む企業を事業内容に着目し、事業の特徴（成長性、新規性、独自性等）、経営の特徴（経営者や経営手法に優れた点がある等）、地域貢献期待を考慮して選定を行います。今回推薦を受け付けるのは、この部門です。

○新たな地域の牽引役として期待される成長分野の例

- ・成長ものづくり（医療機器、航空機部品、バイオ・新素材）
- ・農林水産、地域商社（農林水産品の海外市場獲得、地域製品のブランド化）
- ・第4次産業革命関連（IoT、AI、ビッグデータを活用、IT産業の集積を地方に構築、データ利活用による課題解決・高収益化）
- ・観光、スポーツ、文化、まちづくり（民間ノウハウを活用したスタジアム・アリーナ整備、訪日観光客の消費喚起、文化財の活用）
- ・環境、エネルギー（環境ビジネス、省エネルギー、再生可能エネルギー）
- ・ヘルスケア、教育サービス（ロボット介護機器開発、健康管理サポートサービス、専門職の専修学校整備）

3. 募集対象

推薦の受付は、「未来挑戦」部門を対象に行います。募集対象は、地域特性を活用した事業を実施している又はしようとしている法人のうち、以下の様な特徴を備えている法人（株式会社、事業協同組合、NPO法人等）です。

- ①地域の特性を活用した事業の内容が特に優れている

例)

- ・新技術を活用した輸送手段を活用し、これまでよりも輸送コストを大幅に抑えた上で地域の生鮮食品の海外への販路開拓を行っている。
- ・研究機関や研究者の集積を活用し、当該分野の産業拠点作りを行っている。

- ②経営に優れた点がある

例)

- ・経営者が全国の経営者との付き合いが広く、人的ネットワークを活用して優秀な研究者を集め、優れた製品を開発している。
- ・地域の複数業者が共同して地域の特性を生かした事業を行っており、被推薦企業の経営者がその中で主導的な役割を果たしている。

- ③事業により地域に経済的な貢献があると期待されている

例)

- ・地域内に集積している下請けメーカー複数社と連携し、部品の一括受注を目指すことにより、地域のメーカー間の取引額が増加することが期待されている。
- ・地域の古い町並みを生かした宿泊施設を整備し、併せて地域内を観光客が散策する仕組みと、地域内で消費を行う仕組み作りを行うことで、地域内での観光消費の増加が期待されている。

4. 推薦者

推薦が可能な者は、自治体（都道府県、市区町村）、経済団体（商工会、商工会議所等）、業界団体、金融機関（銀行、信用金庫等）、報道機関（新聞社、TV局等）です。

5. 募集期間

平成 29 年 8 月 21 日(月曜日)から平成 29 年 9 月 8 日(金曜日)まで

6. 審査・選定

推薦された企業の審査・選定は、提出書類の情報を基に、有識者で構成される選定委員会において厳正かつ公正に行われます。

審査の際は、以下の観点で行い、いずれかの評価項目について突出して優れている法人に高評価を行います。

- ①事業の特徴(事業の成長性はあるか。事業に新規性、独創性はあるか。等)
- ②経営の特徴(経営者に特筆すべき点はあるか。会社の経営手法に優れた点はあるか。等)
- ③地域内貢献期待(地域内の事業所間取引額、事業者の売上、雇用者数、給与支払額が増加する等について地域の関係者の期待及び協力があるか。)

7. 提出先

経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業調査室 担当:大沼、吉田

電子メール: chiiki-mirai2017@meti.go.jp

電話: 03-3580-4987 (直通)

※推薦に関する詳細は、「地域未来牽引企業」ホームページより公募要領をダウンロードしてください。

【「地域未来牽引企業」ホームページ】

http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/mirai-kenin-kobo/chiiki-mirai-kenin.html

[本発表資料のお問い合わせ先]

経済産業省 関東経済産業局

地域経済部 地域経済課長 長嶋 繁

担当者: 石原、杉原

電話: 048-600-0253 (直通)

F A X: 048-601-1311